

平成 27 年 3 月 27 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門 Towers オフィス
フィンテック グローバル 株式会社
代表取締役社長 玉 井 信 光
(コード番号：8789 東証マザーズ)
問合せ先：取締役 経営管理部/事業統括部 管掌
上席執行役員 鷺本 晴吾
電話番号：(03) 5733-2121

不動産特定共同事業等を活用した不動産証券化モデル事業による業務受託に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社であるフィンテックアセットマネジメント株式会社（以下「FAM」といいます。）は、鳥取県米子市においてサービス付き高齢者向け住宅について、不動産特定共同事業等を活用した不動産証券化事業を開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

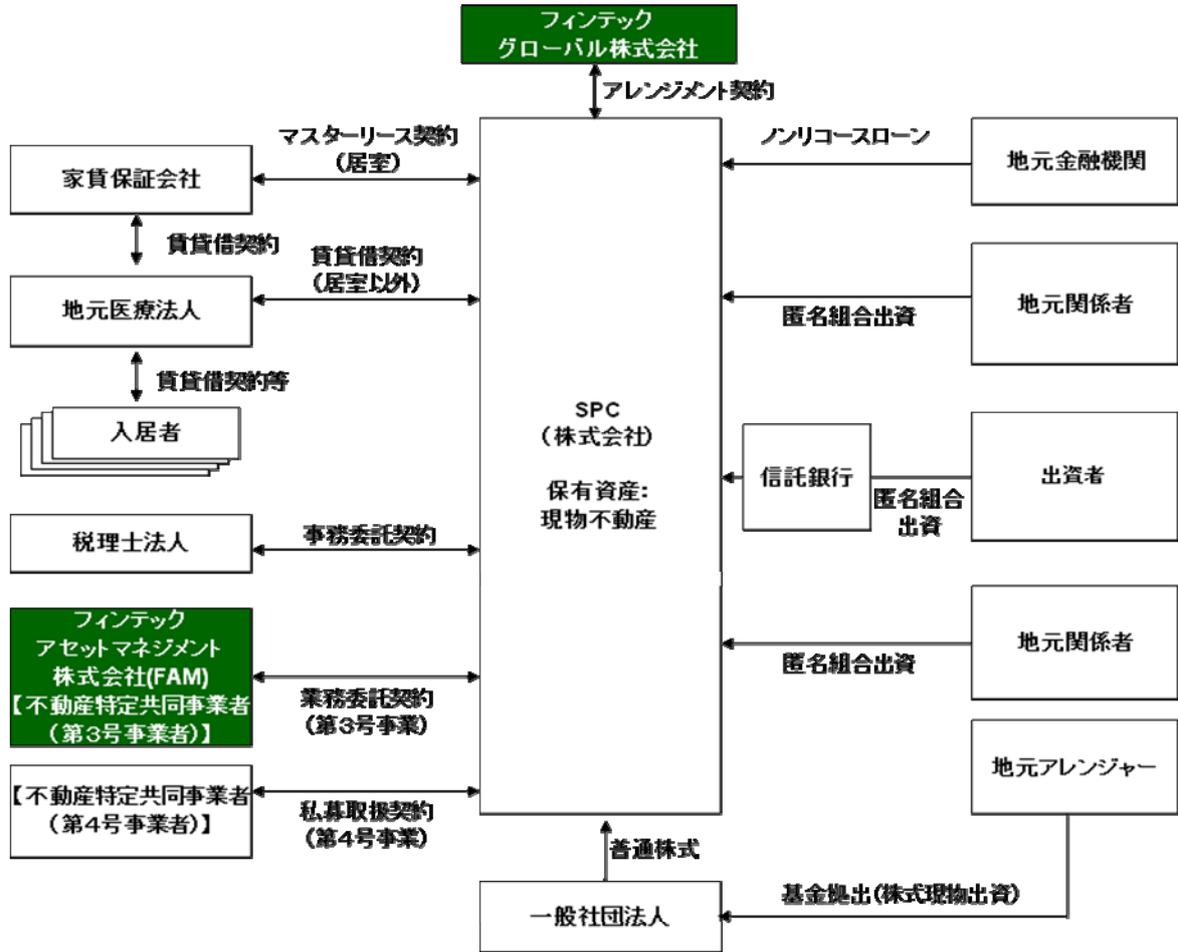
記

1. 概要

今回の事業の対象であるサービス付き高齢者向け住宅は、優先株式を発行する株式会社が特別目的会社（SPC）として当該不動産を所有しておりますが、当該SPCに出資する優先株主への配当については、二重課税の状態になっているという問題がありました。当社は、この二重課税の解決及び資金余力の向上、ローンの早期弁済及び配当額の向上を目的として、平成25年12月に施行された「不動産特定共同事業法の一部を改正する法律」（以下「改正不特法」といいます）により可能となったスキームへの変更を提案し、関係者と当該スキームの導入を合意したため、当社は当該スキーム構築支援に係るアレンジメント業務を受託するとともに、FAMは当該SPCと不動産特定共同事業法第2条第4項第3号に係る業務（以下「不特法第3号事業」といいます。）をFAMに委託する契約を締結し、下記のようなスキームにより、本事業を開始することになりました。

なお、FAMは平成27年3月18日付で、不特法第3号事業を行うことにつき、金融庁及び国土交通省より許可を受けております。また、FAMは、本事業によって、一般財団法人日本不動産研究所より不動産特定共同事業等を活用した不動産証券化モデル事業の選定事業者として選定されております。

<スキーム図>



2. 日程

業務委託契約(当社のアレンジメント業務) 締結 平成27年3月23日
 業務委託契約(不動産特定共同事業法第3号事業) 締結 平成27年3月27日

3. 業績に与える影響及び今後の展開

本事業により、当社は業務委託手数料の売上を計上し、FAMは受託開始時、期中等に業務受託による売上を計上しますが、連結業績に与える影響は軽微であります。
 今後、当社グループは本件のように、二重課税を回避できていない既存の不動産証券化スキームによる案件及び対象不動産について耐震性が劣る物件や、小規模物件、地方物件等で信託受託が困難なもの、又は事業採算性の観点から信託設定が困難であり、他の不動産証券化スキームで不都合が生じる案件に対して、不動産特定共同事業等を活用した不動産証券化事業を推進して参ります。

以 上